

作業主任者技能講習・特別教育等のご案内

丸のこの取扱い作業従事者

丸のこ等に関する知識や使用方法を習得するための講習です。丸のこは、木材等を切断するために建設業でも広く使用されている工具です。のこ歯の身体接触、加工物との反発による本体の予想外の動き、衣服等の巻き込み、安全装置の無効化などにより毎年多くの災害が発生し、中には重大災害も起きています。丸のこを使って作業する方は必ず受講してください。

日 時 6月3日(日) 午後1時30分より午後5時30分まで
場 所 建設埼玉会館3F
受 講 料 組合員2,160円 / 非組合員3,190円
締 切 5月21日(月)

足場の組立て等作業主任者技能講習

つり足場、張出し足場、又は高さが5m以上の構造の足場において、組立て、解体又は変更等の作業を行う場合は、標記の資格が義務付けられています。作業主任者は、材料の欠点の有無や、器具、工具、安全帯等を点検し、不良品を取り除くとともに、作業の方法及び配置を決定し、作業の進行状況を監視することを職務としています。

日 時 6月13日(水)・14日(木) 午前9時より午後5時まで
場 所 建設埼玉会館3F
受 講 料 組合員8,760円 / 非組合員10,410円
受講資格 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
締 切 5月31日(木)

足場の組立て等従事者特別教育

2015年7月より、足場の組立て、解体又は変更等の作業に従事する方は、特別教育の受講が義務付けられ、受講しなければ作業ができなくなりました。

日 時 6月21日(木) 午前9時より午後5時まで
場 所 建設埼玉会館3F
受 講 料 組合員4,920円 / 非組合員5,720円
締 切 6月7日(木)

建設埼玉 労働対策部

〒331-0812 さいたま市北区宮原町4-144-1

TEL 048-780-2000 / FAX 048-780-2020

※裏面の仮申込書に記入し、県本部へFAXしてください。